

むつ市下水道事業経営戦略
(平成29年度～平成38年度)



平成29年3月

むつ市下水道部下水道課

I 経営戦略策定の基本事項

下水道は、汚水の排除、雨水の排除、公共用水域の水質保全という大きな3つの役割があり、美しい自然と人びとが健康で快適な生活環境をつくるための欠かせない都市基盤施設です。

むつ市の下水道事業は平成12年から4処理区が順次供用開始されていますが、厳しい財政状況の下、限られた財源の中で下水道整備を行わなければならない、十分な投資額を確保できていない状況で下水道普及率は伸び悩んでいます。さらに、水洗化率の低迷、人口減少などにより下水道使用料収入不足が顕著で経営基盤は非常に弱い状況であると言えます。



現況を踏まえ、地方公営企業として将来に亘り下水道サービスを持続的、安定的に提供していくための指針として『むつ市経営戦略』を策定します。

- ・下水道普及拡大のための中長期的な基本計画と位置付けます。
- ・下水道事業当面の課題である一般会計への負担軽減、未普及対策を基本方針とします。
- ・経営戦略の計画期間については、平成29年度から平成38年度までの10ヶ年とします。

II 下水道事業の現状と課題

(1) 下水道事業を取り巻く状況

国では、持続可能な汚水処理システムの構築に向けて、人口減少や高齢化が進展し投資余力が減少する中で、施設の改築や更新費用の増大等を踏まえれば、今後未普及対策への投資拡大はますます厳しくなるため、合併浄化槽等の汚水処理施設との適切な役割分担の下、今後10年程度で施設整備を概成させるとしています。

これを受けて、市では平成27年度に青森県と連携して「青森県汚水処理施設整備構想」を策定しています。

(2) 当市の下水道事業

本市の下水道は、市町村合併以前の4市町村において平成6年度から順次建設に着手し、最も早い供用開始が平成12年度と比較的新しい事業です。平成17年3月の1市2町1村合併を経て、本市の集合処理施設は、公共下水道がむつ処理区及び大畑処理区の2処理区、特定環境保全公共下水道が川内処理区・脇野沢処理区の2処理区、漁業集落排水処理施設が九艘泊地区及び寄浪・蛸田地区の2施設となっています。

事業名・処理区	供用開始 時期	全体計画		事業計画		
		計画面積	計画人口	計画面積	計画人口	目標事業年度等
むつ市公共下水道						
むつ処理区	H15年4月	1,280ha	23,800人	199.0ha	4,400人	H29年度
大畑処理区	H16年4月	295ha	4,200人	171.0ha	3,800人	H29年度
むつ市特定環境保全公共下水道						
川内処理区	H12年10月	126ha	3,200人	126ha	3,200人	H25年度完了
脇野沢処理区	H14年8月	38ha	1,700人	38ha	1,700人	H25年度完了
漁業集落排水処理施設（水産基盤整備事業・漁村総合整備事業の1工種、漁業集落環境整備事業）						
九艘泊地区	H12年4月			4.5ha	180人	H11年度完了
寄浪・蛸田地区	H18年8月			6.0ha	260人	H18年度完了

(3) 下水道事業の普及・整備状況等

本市の平成27年度末下水道人口普及率は16.8%で、未整備地区の解消のために公共下水道事業における人口集中地区である旧むつ地区において重点的に管渠整備を進めています。

【平成27年度末時点の状況】

〔公共下水道、特定環境保全公共下水道〕
〔漁業集落排水処理施設の合計〕

- ・整備面積：443.3ha
- ・管渠延長：91,265m（管渠密度：205.9m/ha）
- ・供用人口：10,099人（人口普及率：16.8%）

(4) 下水道事業の抱える課題

下水道事業を継続するに当たり、様々な課題に直面しています。

① 使用料収入の伸び悩み

全国共通の課題と言えますが、本市でも少子高齢化、人口減少、核家族化、節水型水洗機器の普及、節水意識の高まり等により1件当たりの有収水量（使用水量）が伸び悩んでおり、接続件数は増加しているものの使用料収入の増加に繋がっていません。

② 接続世帯、水洗化率の伸び悩み

少子高齢化の進行により、水洗化したいという動機付けが弱いという全国共通と言える影響もありますが、本市の場合、事業開始年度が遅く、特に人口集中地区であるむつ処理区において一定程度浄化槽が普及しており、水洗化に際して下水道接続への動機付けが弱いという独自の課題を抱えています。

③ むつ処理区における下水道整備の進捗遅れ

今後とも下水道整備を継続することとしていますが、特に人口集中地区であるむつ処理区において、平成27年度末人口普及率は5.4%と整備が中々進んでいません。厳しい財政状況から十分な建設投資額が確保できず、大幅な改善は困難な状況となっています。

④ 管渠や処理場機器の更新費用の増大

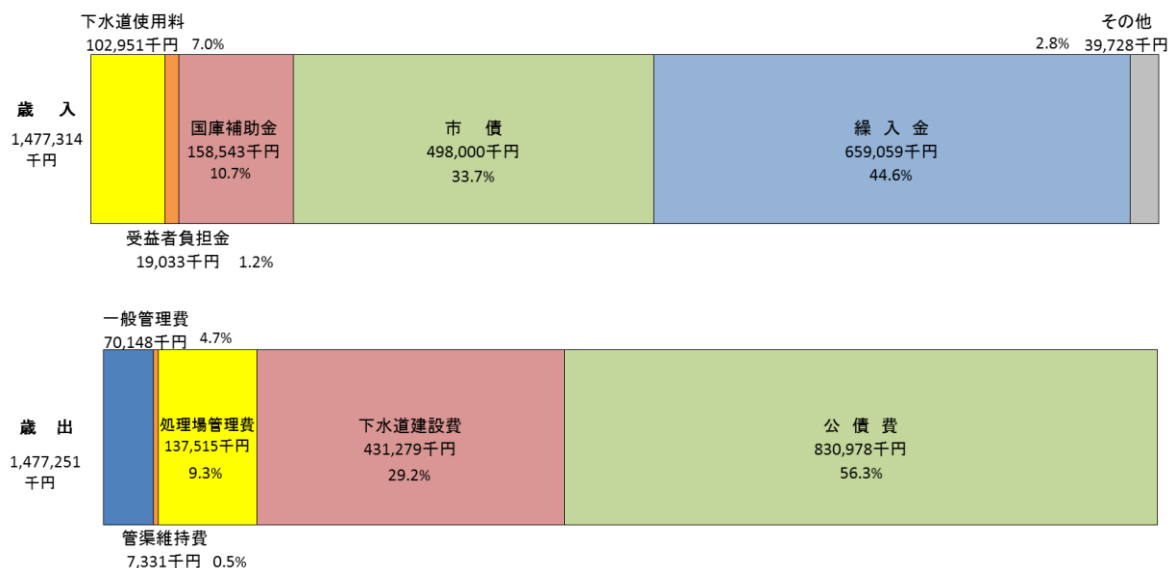
本市においては、下水浄化センターの供用開始から間もないことや、予防修繕の実施により大規模な修繕工事等はこれまで少なく、費用も抑えられてきました。

しかしながら、経営基盤の根幹である使用料収入不足が顕著であり、管渠・施設の維持管理費を賄っていない状況にある中で、将来的に発生する更新費用をいかに選別し確保していくのかが問われてきます。

Ⅲ 経営の状況

(1) 決算の状況

平成 27 年度歳入歳出決算構成割合



～ 主な歳入 ～

【下水道使用料、受益者負(分)担金】

下水道事業に係る市の自主財源ですが、供用区域拡大のペースが遅く、人口減少や1件当たりの使用水量減少と相まって下水道使用料収入が思うように伸びていません。受益者負(分)担金については、川内・脇野沢処理区の整備が終了したことから新規賦課はなく、むつ、大畑処理区についても新規賦課面積が減少していることにより減少傾向にあります。これらを合わせても構成割合は8.2%と非常に低くなっています。

【国庫補助金】

下水道整備に係る建設費等に充当されていますが、川内・脇野沢地区の整備が終了し、むつ・大畑2処理区の整備のみで建設事業費も抑制されていることから金額も減少してきており、構成割合は10%程度となっています。

【市債】

下水道事業債と資本費平準化債があり、構成割合は 33.7%となっています。

下水道事業債

下水道整備を推進するための建設事業にかかる起債。

資本費平準化債

下水道整備は事業の性質上、処理場建設等にかかる初期投資資本費が多くなるため、負担の世代間格差を解消すべく設定している。

【一般会計繰入金】

自主財源の不足を補うために一般会計から繰り入れており、近年の構成割合は 45%前後と高い割合を示しています。繰入金の内 83.0%は公債費に、17.0%は維持管理費等に充当しています。

基準内繰入金

経費の繰出基準に基づき一般会計が負担することとされている経費。

基準外繰入金

上記繰出基準に基づくもの以外の分。使用料収入で回収できない分や各年度における受益者負担金額と建設投資額は直接関連しない等の理由により不足する経費を補う。

～ 主な歳出 ～

【一般管理費】

下水道事業に要する事務費や職員人件費の他、下水道水洗化普及事業等に要する費用です。近年は変動が少なく、構成割合は 5%前後で推移しています。

【施設維持管理費】

下水道の管渠や処理場の維持管理にかかる費用で、突発的な修繕による変動はありますが、処理水量の増加に伴う運転経費の増額に対しては経費節減をしていることもあり、ここ数年の構成割合は 15%弱で推移しています。

管渠維持費

マンホールポンプ運転の動力費や役務費、管渠清掃修繕等にかかる費用
処理場管理費

処理場運転に係る業務委託料、動力費や薬品費、機器修繕費等の費用

【下水道建設費】

下水道整備に係る建設事業費・委託費等です。整備事業はむつ、大畑処理区は管渠整備を継続しており、川内、脇野沢処理区は平成22年度までに整備を終了しています。

【公債費】

下水道整備を行うために起債した元利償還金の支払いにかかる費用です。一時的な増額はありますが、計画的な建設事業の執行により元利償還金は8億円程度の水準としています。

(2) 経営分析

平成27年度より公営企業三課室長通知に基づく経営比較分析表を活用し経営分析を行なっています。平成27年度の各指標を用いて経営分析をすると、収益的収支比率、汚水処理原価、経費回収率等の指標は全国類似団体平均値を下回る指標となっています。供用開始からの年数が浅く十分な使用料収入を得るだけの管渠面整備がなされていないことや、少子高齢者や人口減少が進行し有収水量が思うように上がらず、使用料収入が不十分であること等が考えられます。

<用語の解説>

- ・収益的収支比率 総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。
- ・汚水処理原価 有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用で、汚水処理に係るコストを表した指標。
- ・経費回収率 使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標。

【参照】平成27年度経営比較分析表（公共下水道事業）

経営比較分析表

青森県 むつ市	事業名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
業務種別	公共下水道	公共下水道	G03	60,688	884.16	70.23
法非適用	下水道事業	下水道事業		下水道区域内人口(人)	下水道区域面積(km ²)	下水道区域内人口密度(人/km ²)
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	6,259	2.79	2,243.37
-	10.40	92.00	157,720m ³ 当たり原料単価(円)	3,240		

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
50.64	58.95	58.55	62.25	61.49
平均値				

「専年度の健全性」

②経費削減率(%)

該当数値なし

「経費削減」

③経費削減率(%)

該当数値なし

「支払余力」

④企業債務対事業規模比率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,734.38	1,791.46	1,826.99	1,866.96
				1,824.34

「債務健全」

⑤経費回収率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
55.91	51.28	49.00	47.23	54.85
平均値				

「資金水準の適切性」

⑥汚水処理原価(円)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
648.21	524.68	572.70	545.03	545.48
平均値	284.93	311.81	324.37	351.41
				307.55

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
36.59	38.98	40.41	40.27	41.16
平均値	41.48	41.95	40.71	43.53
				39.87

「施設の効率性」

⑧水酸化率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
32.30	33.55	34.21	35.96	36.46
平均値	65.74	64.46	63.45	64.14
				61.37

「使用材料費の削減」

⑨増価固定資産減価償却率(%)

該当数値なし

「資産全体の減価償却の状況」

⑩管理老朽化率(%)

該当数値なし

「管理の老朽化の状況」

⑪管理の更新投資・老朽化対策の実施状況

⑫管理老朽化率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00
				0.17
				0.20

「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況

⑬管理老朽化率(%)

18/3	18/4	18/5	18/6	18/7
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00
				0.17
				0.20

「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

全体総括

平成17年3月の市町村合併以降、各処理区域にバリエーションが設けられた使用材料費については、使用材料費の削減率に大きく影響を及ぼしている。使用材料費の削減率を高めるため、今後、事業費は、都市部を重点的に削減を図る。また、今後の事業費は、都市部の人口増加に伴う処理区域の拡大を中心に主要な処理区域と住宅街の面整備を進めることとしておきたい。そのためには、伸び悩んでいる水酸化率の向上が不可欠であり、補助金制度や買付制度の活用、増価固定資産を削減することによって下水道維持費を減らすことにより、下水道維持費の削減を図る。また、下水道事業は、むつ処理区域が平成15年度、大館処理区域が平成16年度に使用開始しているが、使用開始からの年数が短く、各処理区域の管理費の削減については、今後、事業費の削減率を高めることにより、事業費の削減率を向上させる。また、事業費の削減率を向上させるため、ステップアップによる削減率の向上を図る予定である。

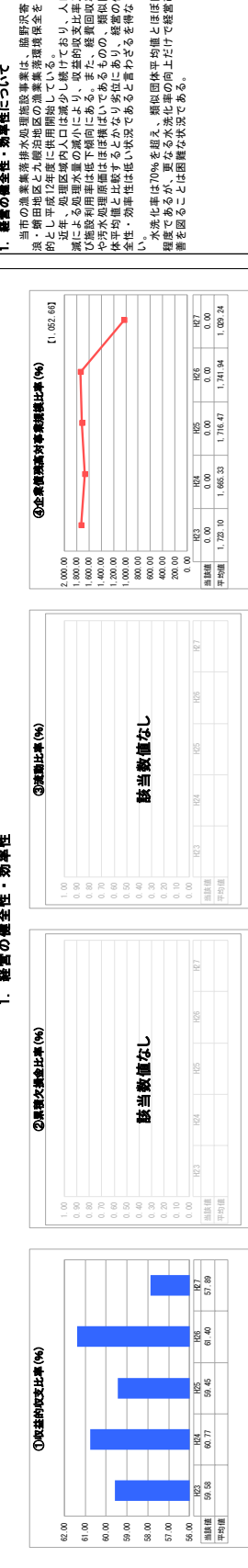
※ 法適用企業と類似団体区分が同一のため、収益的収支比率の類似団体平均等を算出していません。
 ※ 平成25年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業費を基に算出していますが、企業債務対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業費を基に類似団体平均値を算出しています。

【参照】平成27年度経営比較分析表（漁業集落排水処理施設）

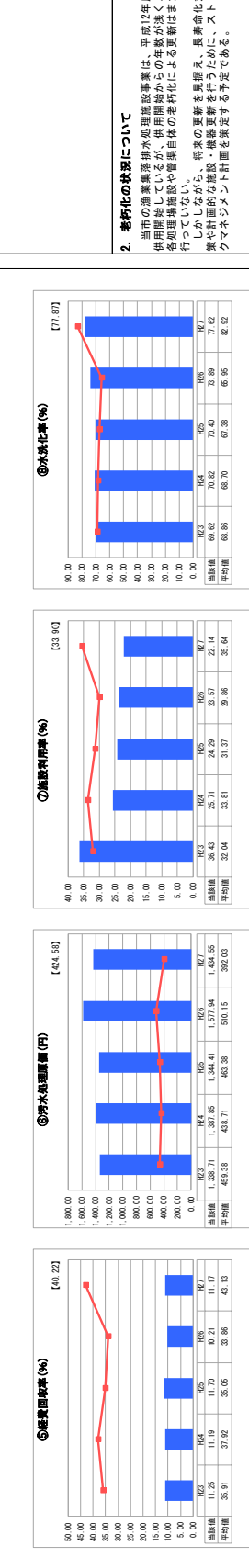
経営比較分析表

青森県 むつ市	事業名	類似団区分	事業名	類似団区分	人口(人)	面積(m ²)	人口密度(人/m ²)
	法非活用	H2	漁業集落排水	H2	60,688	864.16	70.23
	資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(m ²)	処理区域内人口密度(人/m ²)
	-	該当数値なし	0.35	96.17	710	0.11	1,909.09
			2.808				

1. 経営の健全性・効率性



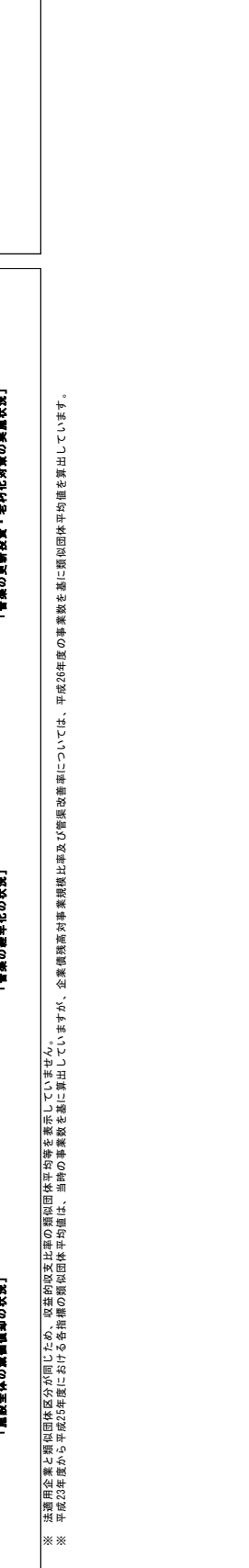
2. 老朽化の状況



3. 老朽化の状況



4. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当施設実績(実績値)
- 類似団体平均(平均値)

【】平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 当市の漁業集落排水処理施設事業は、臨時災害復興基金の活用により、平成27年度より開始された。このため、平成27年度は、事業開始年度であり、経営の健全性・効率性は低い状況であると判断される。また、類似団体平均と比較すると、自己資本比率が低く、資金不足比率が高いため、経営の健全性は低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、設備利用率が低く、経費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、汚水処理量が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、清掃用燃料費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、更新投資・老朽化対策の実施状況が低いと判断される。

2. 老朽化の状況について
 当市の漁業集落排水処理施設事業は、平成27年度より開始された。このため、平成27年度は、事業開始年度であり、老朽化の状況は低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、設備利用率が低く、経費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、汚水処理量が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、清掃用燃料費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、更新投資・老朽化対策の実施状況が低いと判断される。

全体論
 平成17年9月の市町村合併以降、各地域毎に、まちづくりの理念に基づいたまちづくりを進めてきた。このため、平成27年度は、事業開始年度であり、経営の健全性・効率性は低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、自己資本比率が低く、資金不足比率が高いため、経営の健全性は低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、設備利用率が低く、経費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、汚水処理量が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、清掃用燃料費削減率が低いと判断される。また、類似団体平均と比較すると、更新投資・老朽化対策の実施状況が低いと判断される。

注

※ 法適用企業と類似団区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出されていますが、企業価値高対事業規模比率及び普及改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

IV 経営の基本方針

下水道経営の原則とは

- ・独立採算制の原則

適正な経費負担区分を前提とし、当該事業の経費は経営に伴う収入をもって充当する

- ・雨水公費・汚水私費の原則

雨水処理は公費で、汚水処理費は下水道使用料で賄う

しかしながら本市では・・・使用料収入が不足

- ・供用開始からの年数が浅く普及率が低い
- ・下水道整備前に合併処理浄化槽が一定程度普及
- ・少子高齢化、人口減少の進行等により水洗化率が向上しない

使用料収入だけでは維持管理費の一部しか賄えず、使用料の不足分を一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない

一般会計繰入金を主な充当財源とする地方債元利償還金の上限を設定して事業計画を策定することとなり、整備スピードが鈍化

整備中に浄化槽が普及、人口減少が進行し水洗化率も上がらず

上記のスパイラルを打開するべく、未普及対策を行いつつ、一般会計への負担を軽減するため、以下の事項を経営の基本方針とします。

①使用料確保のため 下水道への接続促進対策を行います。

⇒排水設備工事や補助金制度等について更なる周知・PRに努めます。

⇒整備済地域の戸別訪問を行い、下水道水洗化率の向上を図ります。

② 施設の維持管理費を使用料収入で賄うこと

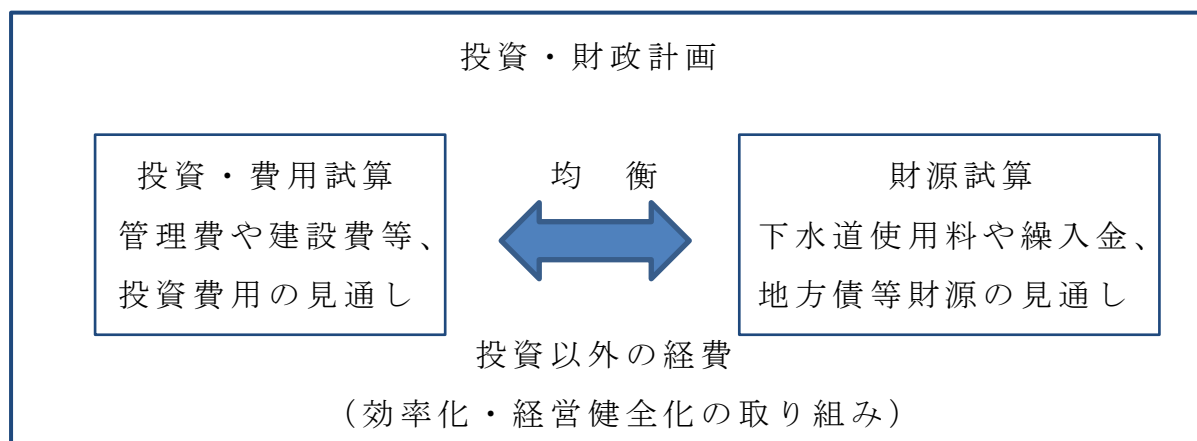
ができる水準まで下水道を整備します。

⇒整備地域を選定し効率的な面整備を行い供用区域を拡大します。

V 効率化・経営健全化の取り組み

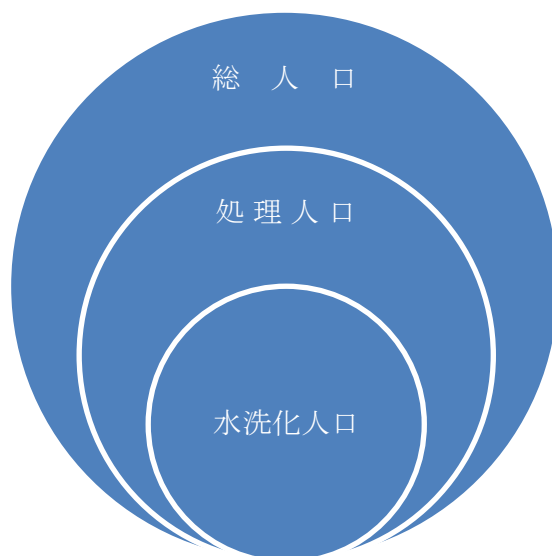
本経営戦略期間内において、経営の基本方針に沿って、下水道事業運営の効率化・経営健全化に向けて次の取り組みを行います。

- (1) 組織、人材に関する事項
 - ・ 事務委任等効率的な事業運営組織の構築による職員人件費の抑制
 - ・ 下水道整備に対する技術者、地方公営企業法適用に向けた人材育成
- (2) 広域化・処理施設の統廃合に関する事項
 - ・ 汚水処理施設間の連携について検討
- (3) 民間活力の活用等に関する事項
 - ・ 包括的民間委託実施等による更なる効率化・コスト縮減の検討
 - ・ 動力費等運転管理方法や小資材・薬品等の調達方法見直しを検討
- (4) 水洗化の促進に関する事項
 - ・ 未接続家屋への戸別訪問、水洗化補助制度などを検討し水洗化促進
- (5) 危機管理等に関する事項
 - ・ 事業継続計画（BCP）を策定し危機管理体制を確立
- (6) 情報公開に関する事項
 - ・ 議会や住民に対して情報公開
- (7) 資産の有効活用等に関する事項
 - ・ 供用開始後の年数が浅いことによる未利用地の有効活用検討
- (8) 資金管理・調達に関する事項
 - ・ 企業債の計画的な借入、資本費平準化債等の活用



VI 投資・財政計画

(1) 各種人口の推計



① 総人口

国立人口問題研究所推計値を基に、下水道計画等で使用している住民基本台帳人口の実績値を勘案し推計しています。

② 処理人口

総人口のうち、下水道整備により下水道を使用できる区域内の人口。居住誘導区域などの設定を行っているむつ都市計画立地適正化計画を基礎とし整備・投資計画から推計しています。

③ 水洗化人口

処理人口のうち、下水道へ接続し使用している人口。建設事業計画や人口動態を参考に水洗化率を試算して推計しています。

各種人口の推計

年 度	H27 (実績値)	H29	H32	H35	H38
総 人 口 (人)	60,204	58,524	56,005	53,485	51,217
処 理 人 口 (人)	10,099	10,655	11,791	13,166	14,572
普 及 率 (%)	16.8%	18.2%	21.1%	24.6%	28.5%
水 洗 化 人 口 (人)	4,901	5,411	6,224	7,205	8,145
水 洗 化 率 (%)	48.5%	50.8%	52.8%	54.7%	55.9%

(2) 整備・投資計画

① 建設事業計画

平成28年度に策定した中期整備計画を基本とし、本経営戦略内における建設事業計画をとりまとめます。今後は人口の動向や管渠整備の効率、投資効果等から、むつ処理区を集中的に整備していきます。管渠整備と併せて増大する汚水処理に対応するため期間内のむつ下水浄化センターの水処理系統2系列目の増設を計画します。

建設事業計画

(事業費関係は百万円、面積関係は ha)

	中期整備計画	経営戦略計画期間
	H28年度～H42年度	H29年度～H38年度
事業費	6,185.4 (百万円)	3,780.4 (百万円)
管渠面整備計画	359.4 (ha)	229.2 (ha)
管渠事業費	5,559.0 (百万円)	3,154.0 (百万円)
処理場事業費	626.4 (百万円)	626.4 (百万円)

*平成29年度までの現事業計画199haを整備し、全世帯が下水道に接続したとしても経費回収率は100%に達しません。そのため、中期整備計画は全国的な接続率及び近年の事業費ベースを踏まえ、平成42年度まで359.4haを整備することとしております。

② 資金計画

平成29年～38年度において、建設事業費は年間平均3.7億円程度で計画します。平成30年～32年度は、むつ下水浄化センター水処理系統2系列目増設のため4.5億円程度を増額する計画です。総事業費は、国庫補助金及び下水道事業債を主な財源とし、また資本費平準化債を年間1.3～1.7億円程度起債し、資金不足を防止します。

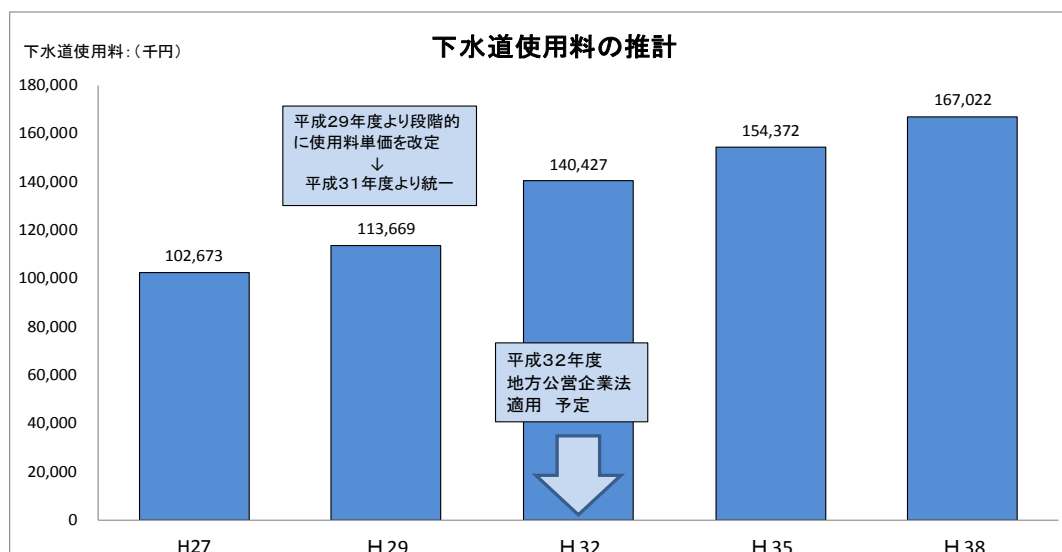
③ 長期債償還計画

地方債未償還残高のピークは平成20年度の112.7億円で、以降は減少しており、事業費の大きい処理場建設に係る下水道事業債の償還が順次終了する平成40年度以降は64.4億円と大幅に減少します。

資本費平準化債償還の影響で元利償還額は平成34年度前後は9億円を超える額となりますが、期間延長分の借入により実質償還額は8億円前後になるものと試算しています。

(3) 財政計画

① 下水道使用料等の推計



(単位：千円)

年 度	H27	H29	H32	H35	H38
使用料調定額	102,673	113,669	140,427	154,372	167,022

- ・市町村合併前の使用料単価が適用され、処理区毎に異なる現在の使用料単価を平成29年度より段階的に改定し平成31年度よりむつ処理区の額へ統一し、使用料収入増収を図ります。
- ・使用料収入の推計に当たっては、単価改正と水洗化率や有収水量の推移を基に推計し、平成38年度は平成27年度比で1.63倍となる1.67億円程度と推計しています。
- ・平成32年度以降の使用料単価の水準については、同年度より地方公営企業法適用を予定しており、さらなる詳細な経営分析が可能となることから、維持管理に係る汚水処理費の動向を踏まえて検討していくこととします。

② 一般会計繰入金

一般会計繰入金の主な充当先は地方債元利償還金であり、平成 36 年度頃からは減小していく見込みです。しかしながら歳入総額の 50% を超える高い水準で推移し、平成 38 年度は 8.17 億円程度となるものと推計しております。内訳は総務省が定める一般会計負担基準に定める基準内繰入金が 86.4%、基準外繰入金が 13.6%となっております。

今後は自主財源である使用料収入の増収を図り、特に基準外繰入金を削減していくことで一般会計への依存度を減らしていきます。

③ 各経営指標の推計

経営指標	単位	H27	H29	H32	H35	H38
使用料収入	(千円)	102,673	113,669	140,427	154,372	167,022
有収水量	(m^3)	667,535	708,954	787,152	859,797	900,036
使用料単価	(円/ m^3)	153.8	160.3	178.4	179.5	185.6
施設等維持管理費	(千円)	221,076	224,113	228,783	239,644	244,785
汚水処理原価	(円/ m^3)	1,216	1,087	1,166	1,136	1,243
維持管理費原価	(円/ m^3)	331	316	291	279	272
経費回収率(維持管理)	(%)	46.4%	50.7%	61.4%	64.4%	68.2%

* 有収水量や使用料収入は、中期整備計画から供用人口を推計し、供用年度毎の水洗化率を概ね 60% に設定して推計しています。

* 施設等維持管理費は収支計画に基づく推計値です。

* 維持管理費原価は有収水量 1 m^3 あたりの汚水処理に係る管路施設や処理場施設の維持管理に要する費用で、維持管理に係るコストを表した指標です。

汚水処理費のうち、使用料による経費回収率は平成 38 年度に 68.2% と推計しています。むつ処理区は今後とも人口集中地域を中心に供用区域を拡大する方針であり、使用料収入の増加が見込まれ回収率は大きく改善していきます。むつ処理区以外の 3 処理区については、平成 32 年度頃をピークとして人口減少等により回収率は減少していきます。

むつ処理区の供用区域拡大に伴い、全体的に各指標は改善されていく見込みです。今後とも経営努力を継続し、持続可能な下水道事業の運営をしていきます。

下水道事業特別会計

(収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円、%)

Table with columns for accounting items, fiscal years (H26 to H38), and financial metrics. It is divided into sections for Income (収入), Expenses (支出), and Capital Income (資本的収入) and Capital Expenses (資本的支出).

VII 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は下水道事業の経営健全に向けた中期的な基本計画と位置付け、計画期間を10年としています。下水道事業を取り巻く経営状況等の変化に対応するため、建設事業計画については毎年度整備面積や接続率等について進捗管理を行い、合併浄化槽の普及状況等を勘案したうえで下水道整備の継続について判断していきます。

本経営戦略の見直しに当たっては、計画に対する実施実績の検証を行い、経営状況を分析した上で計画を見直すPDCAサイクル『Plan（計画策定）→Do（実施）→Check（検証）→Action（見直し）』を導入して、以降の計画の修正等に反映させることとします。

～持続可能な下水道事業の経営実現に向けて～

【使用料収入の確保】

戸別訪問や下水道PR活動を行い下水道への接続促進を図り、下水道接続加入戸数を増やします。

【未普及対策】

人口密度等の状況を勘案し、効率的な整備地域の選定を行い、使用料収入で維持管理費を確保できる面整備水準を目指します。

【機器等の修繕・更新】

ストックマネジメントの導入により、施設管理の点検・修繕計画を策定・実施し、施設情報の蓄積・精度向上を図りながら適正で効率的な機器管理を行います。

【地方公営企業法の適用】

経営状況や財政状態をより明確にし、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため、平成32年度からの適用に向けた取り組みを行います。